

世界遺産検定の活用状況及び 検定試験の評価について

平成28年2月24日
NPO法人 世界遺産アカデミー
事務局長 猪俣浩太郎

世界遺産アカデミーの主な事業

ユネスコの平和理念および
世界遺産の保全や重要性に関する啓発活動

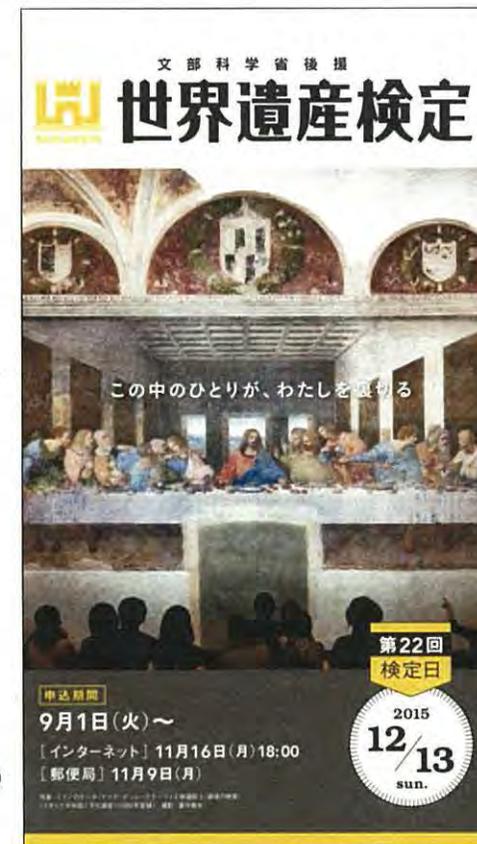
- **世界遺産検定**
- 検定教材の制作・出版
- 講座・講演の企画運営
- 講師派遣、講師養成
- 執筆・監修・メディア協力



世界遺産検定の概要

世界遺産検定について

- 2006年に開始。累計12万人超が受検、認定者は6万人以上。
- 人類共通の財産・宝物である世界遺産についての知識・理解を深め、**学んだ内容を社会へ還元すること**を目指している。
- 試験ではユネスコの理念、世界遺産の意義や各遺産の価値等を問う。
- 年4回、全国約25都市で開催。



受検級について

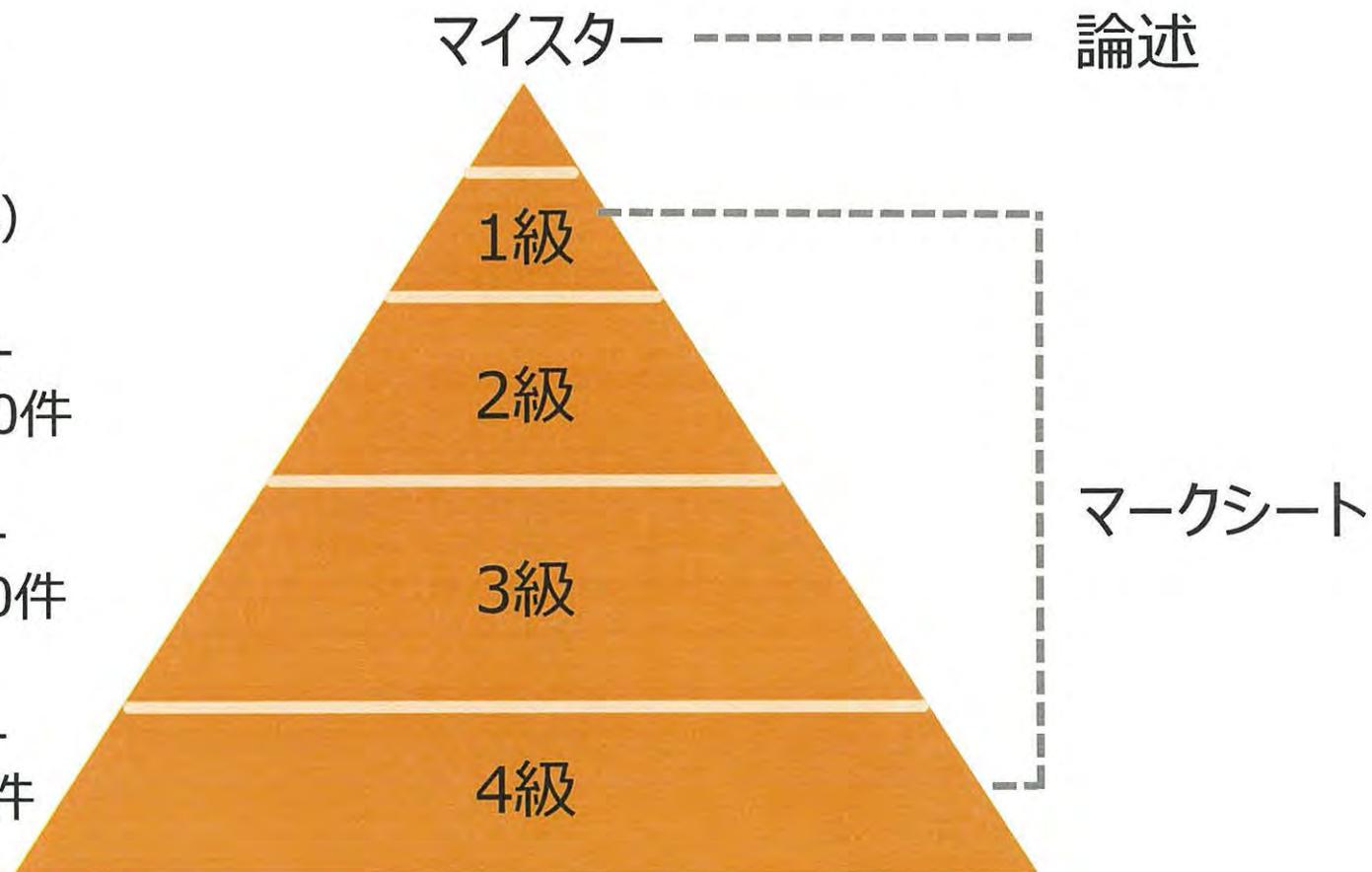
＜出題対象＞

世界遺産全件
(現在1,031件)

日本の全遺産+
世界の遺産300件

日本の全遺産+
世界の遺産100件

日本の全遺産+
世界の遺産27件



世界遺産学習で身に付くもの



「グローバルな視点」
「異文化理解」
知識は生涯を通じての財産



「世界遺産の基礎」の問題例（4級）

世界遺産条約を採択したユネスコの「ユネスコ憲章前文」に書かれている、次の文章中の空欄に当てはまる言葉は何でしょうか。

戦争は人の心の中に生まれるものだから、人の心の中にこそ、（ ）を築かなければならない。

- ① 平和の軍隊
- ② 平和のとりで
- ③ 平和の楽園
- ④ 平和の学校

答え：②

受検申込者数の推移



受検者の特徴

- 男性：女性 = 4：6
- 年齢層は10歳未満～90代と幅広いが、10～20代が7割を占める。
- 学生が60%、会社員が20%。学生のうち8割は大学生だが、平成26年に中高向けの4級が開始して以来、中・高の団体受検が急増している。



世界遺産検定の活用について

中学・高校での活用①

- 中学・高校では、**社会科の選択授業、世界史、地理のほか、総合的な学習、異文化理解学習**として団体受検が導入されている。
- 認定者は、**200以上の大学・短大の入試において優遇措置**を受けることができる。



中学・高校での活用②

◎ 認定者インタビューより（高校2年生・女性）

中東にある遺産の状況に思いを馳せると、まさに、私たちが生きている世界で起こっていて、無縁ではないと思うようになりました。**世界遺産の学びは「自分たちが生きていく現在と未来」を見つめなおし、考えるきっかけになった**と思います。

大学・専門学校での活用①

- 大学・専門学校では、**観光・国際・外国語系**の学部やコースで授業導入や団体受検が実施されている。
- 旅行会社のエントリーシートの資格欄に世界遺産検定の記入欄が設けられている。
- 就職活動時**に、海外その他幅広い分野への関心がアピールできるため取得している学生も多い。

大学・専門学校での活用②

- 受検後に、修得した知識を深めるためテーマを設けて研究発表を行ったり、グループ学習を行うなど、**アクティブ・ラーニング**を実践している学校もある。



大学・専門学校での活用③

◎ 認定者インタビューより（大学4年生・男性）

（就職活動で）検定資格はどのエントリーシートにも記入しましたが、**どの会社でも面接の時に「珍しいね、どういう検定？」「この資格をどう仕事で活かせる？」という話になりました。**商社では「現地の人々とコミュニケーションをとる際、その国の文化や歴史など世界遺産を切り口に学んできたことがコミュニケーションツールとして役立ちます」。不動産業界では「地域復興や街づくりの視点から、学んだことを活かしていきたいと思っています」と答えました。

大学・専門学校での活用④

◎ 認定者インタビューより（大学3年生・女性・留学生）

私が世界遺産を通して日本文化を学んだように、**他の文化を知ること、グローバルな視点を身につけることができます。**私の夢は日本の世界遺産を世界中の人たちに紹介し、世界をつなぐ架け橋になることです。そしてこのすばらしい世界遺産活動をいつの日か祖国である台湾にも伝えたいと考えています。

通信制学校での活用

- 世界遺産は学生にとって興味を喚起しやすいテーマであることから、意欲的な学習の取り組みがみられる。
- 受検者からは、検定に合格することで目標達成の喜びを感じたり**自信につながった**という声を多く聞く。学校からも、検定を通じて学生同士のコミュニケーションが増加したり、**社会を生き抜く力の養成**にもつながっているという評価をいただいている。

企業での活用①（旅行会社）

インターネットの普及により、宿泊・交通機関を自分で手配する人が増加



旅行会社に求められる多様かつ高度な提案力



世界遺産検定が役立つ職種
添乗、カウンター業務、コールセンター、企画

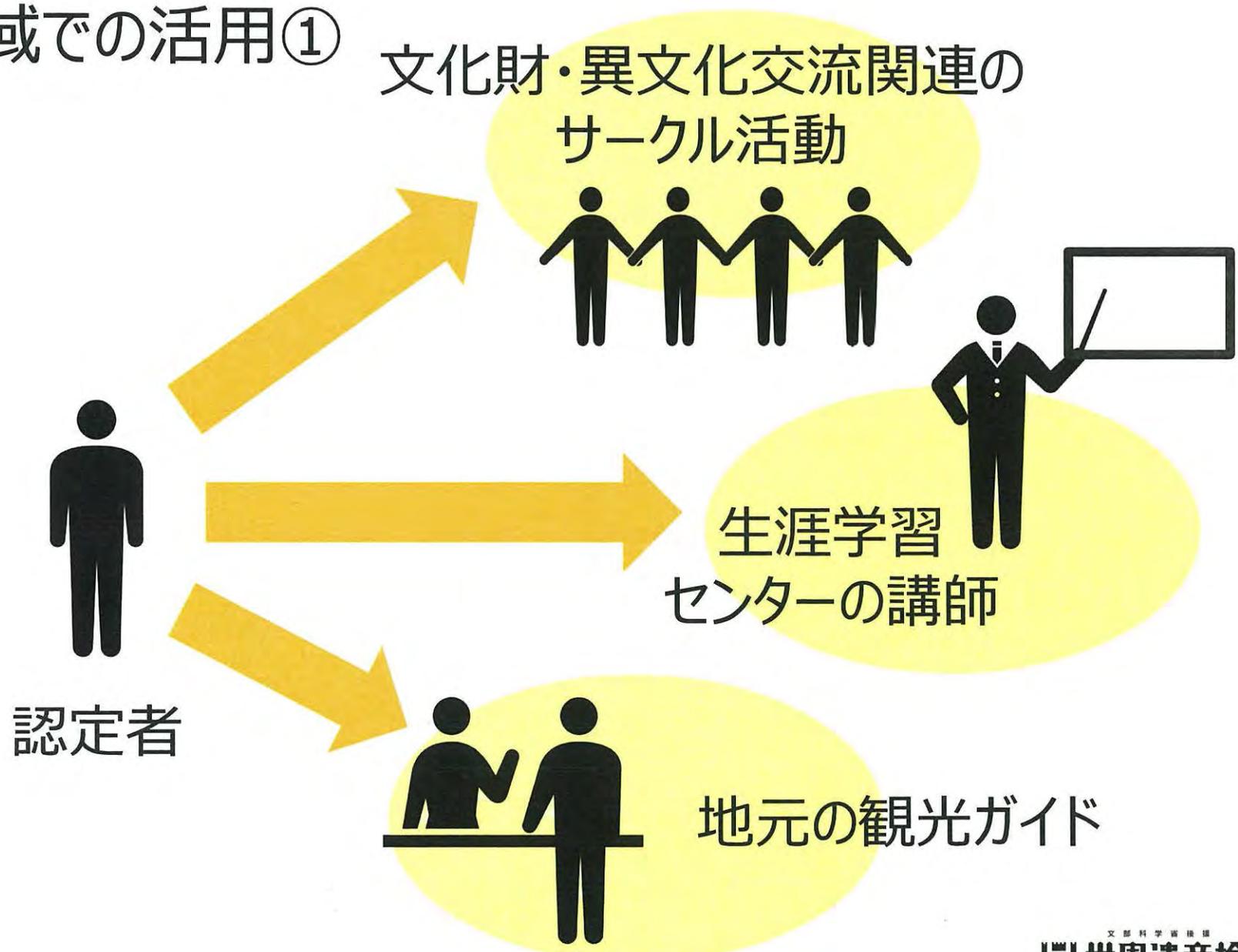
企業での活用②（旅行会社）

多くの大手旅行会社で、人材育成の一環として検定を資格奨励制度に導入、合格者への受検料補助を行っている。



【左】名刺に刷り込んで社員の技能のアピールに活用する企業も多い。
【右】弊法人でステッカーを作成し、希望する企業・団体に配付している。

地域での活用①

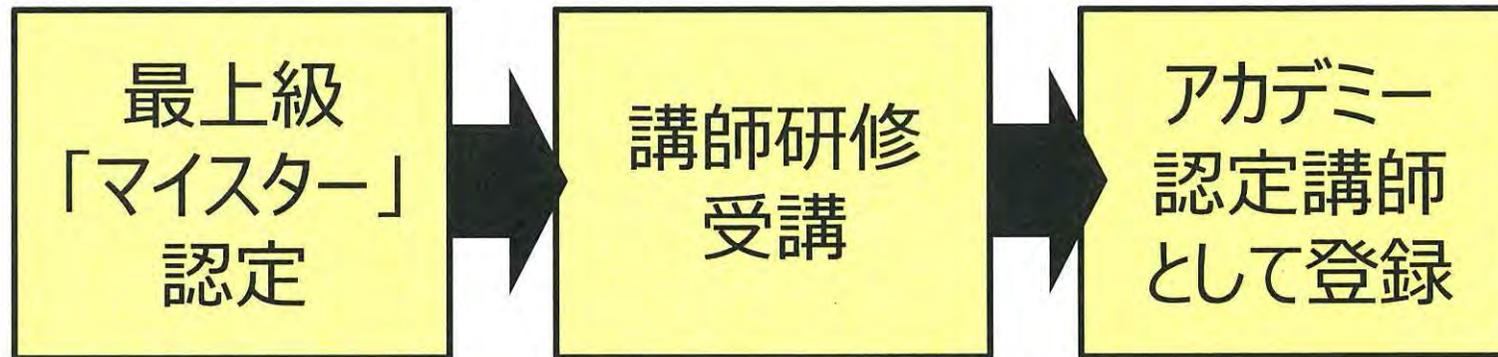


地域での活用②

◎ 認定者インタビューより（広島在住の男性）

仕事の傍ら、広島平和記念資料館の**ボランティアガイドとして、館内や平和記念公園の慰霊碑や原爆ドームの案内解説をしております。**世界遺産を学ぶ中で、ユネスコの「人の心の中にこそ平和のとりでを築かなくてはならない」という理念にたいへん感銘を受けました。世界遺産条約も「平和のとりで」のひとつということをお心において、様々な国から来られるかたに、原爆ドームの説明をしています。

認定講師制度について



認定された後も学習を継続したり、活躍する場を提供するために、独自の「認定講師制度」を設けている。
多くの方が自ら活動の場を積極的に広げている。定年退職後に検定に取り組み認定講師となることで、世界遺産学習を**日常生活の励み**としたり、**ライフワーク**としている年配の方もいる。



検定試験の評価について

検定試験の活用について期待すること

- **企業や自治体等の人事や採用関係者**の間で、自社の事業と関連する検定や社会的通用性のある検定について、その目的や修得できる知識・技能等の理解が広まることが望ましい。適正な人材のマッチングにも大きくつながると思う。
- 個性が多様化している社会において、学力試験だけでは測れない才能や適性を発見するツールとしても検定試験は活用できると思う。**学校**においては、そうした利点をご理解いただき、受検を推奨したり、検定の成果も含めた学習成果のパーソナルポートフォリオ化を行っていただけるとありがたい。
- 検定試験の活用の促進のために、**国や地方公共団体の支援**を期待する。
 - 国公立の学校の先生方や地方公共団体の生涯学習の担当者、人材マッチングに関わる事業者等に対して、検定の活用事例を公表する機会を設けたり、さまざまな媒体で啓発していくと効果的なのではないかと思う。
 - 学校で導入していただくにあたり、願書や受検料の取りまとめがハードルとなって試験が実施できないケースが多い。個人情報や現金の適正な収集・管理を国が定めたガイドラインがあれば、導入もスムーズに進むように思う。

自己評価の意義について

【自己評価】

- 自己評価シートは、継続的に事業を改善していくうえで十分役立っている。
- さらに、検定事業者間でお互いに参考にし、業界全体の質の底上げを図る意味で、「受検者が学習成果や認定結果を、キャリアアップ・社会的評価の獲得・自己実現のためにどのように活用しているか」「当該検定試験がどのような形で社会に貢献しているか」を具体的に問う質問があってもよいのではないかと考える。
- 現在は更新のタイミングが定められていないが（弊法人では毎年1回、文科省の後援申請の前に行っている）、最低限の頻度を決める必要があるのではないか。

関係者評価、第三者評価の意義について

【関係者評価】

- 他検定の評価を行うには、その検定の内容や運営について十分な理解が必要となるため、労力的に難しい。また検定事業者は評価の専門家ではないため、他検定に対して評価を行うことは非常に難しいと考える。
- ただし、検定事業者同士で質的向上を図る観点から情報交換や勉強会を行うことは大変意義があると思う。そうした場を整備していただけるとありがたい。

【第三者評価】

- 検定の普及にあたって、客観的な評価制度があることは安心度や信頼力が高まることにつながるので、大きなメリットがあると思う。評価基準のサンプルや実施方法、コストの目安などが提示されれば、より具体的な議論ができると思う。

第三者評価の対象とすべき検定試験について

- 国家資格、及び入試、就職等においても活用されるような社会的通用性をもつ民間資格においては、第三者評価は有用であると考える。弊法人の検定試験においてもそうしたニーズが高まっていることから、有用であると考える。
- 第三者評価を受けた検定については、検定の規模の大小（受検者数や実施回数など）は検定自体の優劣とは必ずしも一致しないため、評価に反映されないような工夫は必要であると思う。
- 第三者評価を全事業者に対して一斉に行うことが難しい場合、もしくは一定の基準に達した検定のみに対して評価を行う場合、評価を受けている検定はレベルが高いというイメージが世間で醸成されることが懸念される。評価を受けていない検定やその受検者が不利益をこうむることがないようにする工夫が必要であると思う。

第三者評価の実施機関について

- 第三者評価の実施機関に求められる要件としては、客観性を保ち、公平かつ適正に評価を行っているということが担保されていることが前提であると考える。
- 問題内容の審査については、専門性が問われることから、適正な審査が可能かどうかということについてやや疑問を感じる。第三者機関の指摘が問題内容について強制力をもつことは、自由な作問を妨げることにつながる懸念を感じる。ただし、問題内容の倫理性のチェックや、正答が複数個ある・正答がないなどの不備のチェックを第三者機関が行い、改善点を指摘することは有用であると考えている。
- 評価の公正性や中立性が担保されるのであれば、必ずしも非営利法人である必要性はないと思う。また複数の機関から選択するしくみである場合には、同じ基準で公正に評価が行われるための工夫は必要であると思う。質保証という点で、国などの公的機関に公認されていれば、受審側としては安心感がある。

第三者評価の公表について

- 第三者評価の結果を公表することは、受検者と、企業・地域等の人材を活用したい側の双方にとって検定に対する信頼性を高めることにつながり、有用であると考えます。
- 公表する内容としては、第三者評価の結果に加え、「事業者の基本的な情報」、事業者の特に評価の高い点と改善を求められる点を記載した「総評」、「第三者評価結果に対する事業者のコメント」などが考えられる。ただし、事業者の機密情報に関わることは公表するべきではないと思う。
- 評価結果の公表については、検定実施団体がその詳細をHPなどで公開し、国は評価を受けた団体名などを公開したらいいのではないかと思います。評価を実施した機関がどの検定に対して評価を行ったかということや内容について公表することは、情報漏えいの問題にも抵触するように思うので必要ないと思う。

自己評価・関係者評価・第三者評価を含めた 評価全体の体系について

- 各評価がすべて実施される場合には、それぞれの目的や役割を明確にして、公開の有無や運用方法について体系化したガイドラインを設けるべきであると思う。受検者や利用者（学校・企業等）が適切に、混乱なく情報を取捨選択できるようなしくみとするべきである。
- 自己評価および関係者評価は検定の質的向上や改善を目指して内部で実施するものであり、公開を前提とせず、第三者評価はその検定に対して社会的な保証を求めたり活用を促すものとして公開を前提とするもの、という分け方をしてもいいように思う。
- 上記で公開、非公開を分けているのは、自己評価と第三者評価で異なる結果が出た場合に、受検者や利用者がどの情報を信頼すればいいのかがわからず、かえって混乱をきたすと思われるからである。